



鎮静剤投与に関する説明・同意書

《内視鏡検査時に鎮静剤の投与を希望される患者さん》

内視鏡検査時に患者さんのご希望により鎮静剤の投与を行います。鎮静剤を投与すれば検査時に少し眠いような状態となり内視鏡検査が楽に受けられます。ただし、全身麻酔のように完全に眠った状態になることはありません。

検査後の安全を確認するため検査後 1 時間程度、回復室（入院中の方は病室）で安静にさせていただきます。鎮静剤の効果は人によって異なりますが半日ぐらい眠気やふらふら感が続くことがありますので、検査当日は公共機関をご利用ください。

検査当日は絶対に、車・バイク・自転車は運転しないで下さい！



合併症

鎮静剤の投与により合併症が起こることがあります。合併症には注射部の炎症および筋障害、静脈炎、血圧低下、ショック、呼吸抑制、呼吸停止、肺炎などがあります。日本消化器内視鏡学会の報告では通常の前処置に比し約 7 倍の合併症の危険性があると報告されています。

日本消化器内視鏡学会の全国集計（2016 年）では合併症の発生頻度は 0.0013%（約 7 万 7 千人に 1 人）、死亡率は 0.00002%（約 500 万人に 1 人）でした。また、穿孔などの内視鏡検査の合併症が増加することも報告されています。

鎮静剤投与の実施にあたっては、最善を尽くすことを約束します。万一、合併症が発生したときも最善の処置をいたします。

上記事項でご不明な点や質問がありましたら、遠慮なくお尋ねください。鎮静内視鏡検査の合併症について十分ご理解いただき、検査に同意いただければ、下記の同意書にご署名をお願いします。なお、同意を拒否することも、また、直前に同意を撤回することも可能です。

同意書

令和 年 月 日

紹介元医療機関

医師名

印

わたくしは上記の説明を理解した上で「鎮静剤投与」を受けることに同意します。

本人

(自署)

続柄 ()

(自署)

責任医師／内視鏡内科 主任部長 渡邊 千之

☎ (082) 254-1818 (代)

コピーしてご利用ください